

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社エヌ・シー・エヌ

(E34716)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
(1) 【株式の総数等】	24
① 【株式の総数】	24
② 【発行済株式】	24
(2) 【新株予約権等の状況】	24
① 【ストックオプション制度の内容】	24
② 【ライツプランの内容】	25
③ 【その他の新株予約権等の状況】	25
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	25
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	26
(5) 【所有者別状況】	26
(6) 【大株主の状況】	27
(7) 【議決権の状況】	27
① 【発行済株式】	27
② 【自己株式等】	27

2	【自己株式の取得等の状況】	28
	【株式の種類等】	28
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	28
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	28
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	28
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	28
3	【配当政策】	28
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	29
	(2) 【役員の状況】	32
	(3) 【監査の状況】	38
	(4) 【役員の報酬等】	39
	(5) 【株式の保有状況】	41
第5	【経理の状況】	42
1	【連結財務諸表等】	43
	(1) 【連結財務諸表】	43
	① 【連結貸借対照表】	43
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	45
	【連結損益計算書】	45
	【連結包括利益計算書】	46
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	47
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	49
	【注記事項】	50
	【セグメント情報】	66
	【関連情報】	66
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	66
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	66
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	66
	【関連当事者情報】	67
	⑤ 【連結附属明細表】	69
	【社債明細表】	69
	【借入金等明細表】	69
	【資産除去債務明細表】	69
	(2) 【その他】	69
2	【財務諸表等】	70
	(1) 【財務諸表】	70
	① 【貸借対照表】	70

② 【損益計算書】	72
【製造原価明細書】	73
③ 【株主資本等変動計算書】	74
【注記事項】	76
④ 【附属明細表】	80
【有形固定資産等明細表】	80
【引当金明細表】	80
(2) 【主な資産及び負債の内容】	80
(3) 【その他】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第24期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・シー・エヌ
【英訳名】	New Constructor's Network Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 田鎖 郁夫
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	(03) 6872-5601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 長屋 充容
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	(03) 6872-5601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 長屋 充容
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社エヌ・シー・エヌ 大阪支店 (大阪市北区曽根崎新地一丁目1番49号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,894,479	6,083,236	6,516,436
経常利益 (千円)	163,704	229,361	316,530
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	126,045	169,384	242,838
包括利益 (千円)	120,576	172,992	234,725
純資産額 (千円)	897,970	1,045,872	1,725,997
総資産額 (千円)	3,421,451	3,738,111	4,828,945
1株当たり純資産額 (円)	350.35	410.05	537.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.24	67.51	95.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	94.61
自己資本比率 (%)	25.7	27.5	35.4
自己資本利益率 (%)	15.3	17.8	17.7
株価収益率 (倍)	—	—	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,406	229,054	552,978
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△31,962	△71,223	△138,018
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△25,090	△25,090	445,399
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,678,148	1,810,889	2,671,249
従業員数 (人)	86	83	81
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(6)	(6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第22期及び第23期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

5. 第22期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 当社は、2018年11月15日開催の取締役会決議により、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	5, 621, 389	5, 533, 340	5, 869, 542	6, 056, 571	6, 470, 851
経常利益 (千円)	98, 493	199, 385	169, 827	198, 245	267, 971
当期純利益 (千円)	71, 419	107, 998	133, 405	136, 739	194, 807
資本金 (千円)	100, 000	137, 270	137, 270	137, 270	387, 568
発行済株式総数 (株)	2, 000	25, 090	25, 090	25, 090	3, 189, 500
純資産額 (千円)	563, 272	686, 145	797, 941	915, 087	1, 547, 013
総資産額 (千円)	2, 966, 186	3, 082, 592	3, 319, 369	3, 601, 400	4, 646, 389
1株当たり純資産額 (円)	281, 636. 31	27, 347. 39	318. 03	364. 72	485. 03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10, 000. 00 (—)	1, 000. 00 (—)	1, 000. 00 (—)	22. 00 (—)	25. 00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35, 709. 62	5, 074. 00	53. 17	54. 50	76. 77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	75. 90
自己資本比率 (%)	19. 0	22. 3	24. 0	25. 4	33. 3
自己資本利益率 (%)	13. 4	17. 3	18. 0	16. 0	15. 8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	11. 5
配当性向 (%)	28. 0	19. 7	18. 8	40. 4	28. 3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	64 (10)	68 (9)	84 (9)	81 (6)	79 (6)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	1, 100
最低株価 (円)	—	—	—	—	883

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年11月15日開催の取締役会決議により、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は2,509,000株となっております。
3. 当社は、2018年11月15日開催の取締役会決議により、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第23期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第20期から第23期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第22期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第20期及び第21期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 2019年3月14日をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。

9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。
なお、2019年3月14日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 【沿革】

1996年12月	岐阜県美濃加茂市において、1995年の阪神淡路大震災の悲劇を繰り返さないために、日本に安心・安全な木構造を普及させ、資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくることを目的として、セブン工業株式会社と日商岩井株式会社（現双日株式会社）の合弁会社として株式会社エヌ・シー・エヌを設立
1997年10月	S E（Safety Engineering）構法木質フレームシステムの建築基準法第38条建設大臣認定を取得 S E構法の販売を開始
1998年11月	7人の建築家によるS E構法住宅展（SELL HOUSE展）を開催
1999年9月	「瑕疵保証制度」に先駆け「S E住宅性能保証制度」を開始 大阪支店開設
2000年5月	α-S E構法木質フレームシステムの建築基準法第38条建設大臣認定を取得（軒高制限拡大、燃え代設計）
2001年10月	特定建設業許可（国土交通大臣許可 第023620号）を取得
2002年5月	S E構法専用構造計算プログラムの建築基準法第68条の26国土交通大臣認定を取得
2003年12月	S E構法を使用した住宅ブランド「重量木骨の家」の供給を開始
2004年1月	株式会社良品計画との合弁子会社「ムジネット株式会社」（現株式会社MUJI HOUSE、現持分法適用関連会社）へ資本参加し関係会社化
2005年10月	S E構法木質フレームシステムの建築基準法第68条の26国土交通大臣認定を取得（スキップフロア）
2006年9月	森林認証PEFC-CoC認証を取得 設計事務所ネットワーク事業を開始（NDN事業部）
2008年6月	S E構法を含むシステムが国土交通省の2008年度「超長期住宅先導的モデル事業」に採択 S E構法で羽柄材及びユニット鉄筋の供給を開始 S E構法専用意匠CAD「Walk in Structure」の販売を開始
2009年4月	長期優良住宅促進法制定に伴い、「長期優良住宅支援室（現新規事業部 長期優良住宅支援課）」を開設 S E構法による住宅供給システムが「国土交通省 長期優良住宅先導事業」として認定され、補助事業として採択 S E構法の国産材利用を開始
2010年10月	S E構法を含むシステムが国土交通省の2010年度「長期優良住宅先導事業」に採択 環境設計サービス（現1次エネルギー消費量計算サービス）を開始
2012年3月	貸金業の代理業務及び金融商品の仲介等を目的としてS E住宅ローンサービス株式会社（現連結子会社）を設立 S E構法木質フレームシステムについて、一般社団法人日本建築センターの構造評定を取得 長期利用におけるS E構法性能を改善（ラグスクリーボルト導入、ラーメンフレーム改良）
2013年3月	設計事務所ネットワーク事業を株式会社エヌ・ディ・エヌとして分社化
2015年6月	住宅業界向けB I Mソリューションの開発と展開を目的として株式会社MAKE HOUSE（現連結子会社）を設立
2016年7月	レジリエンス認証を取得
2017年2月	株式会社エヌ・ディ・エヌを吸収合併
2018年2月	本店所在地を東京都港区に移転
2018年3月	宅地建物取引業免許（東京都知事免許（01）第101790号）を取得
2019年3月	東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場

3【事業の内容】

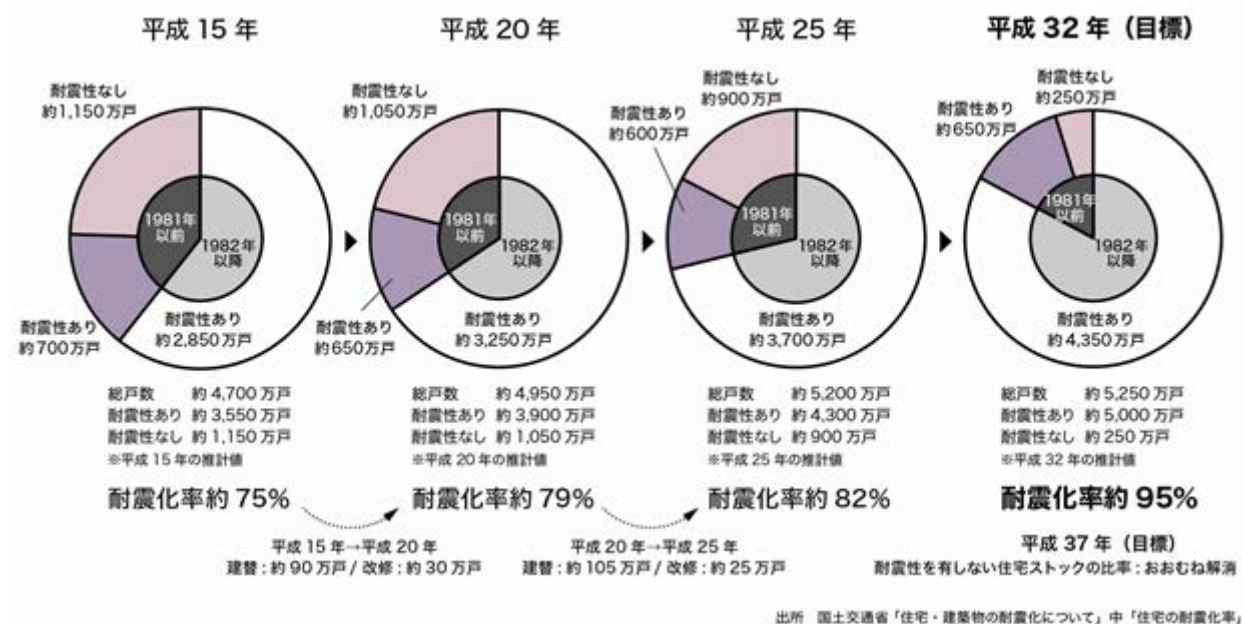
当社及び連結子会社2社（S E住宅ローンサービス株式会社、株式会社MAKE HOUSE）並びに持分法適用関連会社1社（株式会社MUJI HOUSE）により構成される当社グループは、「日本に安心・安全な木構造を普及させる。」「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる。」ことを目標としております。また、主たる事業である木造耐震設計事業において、木造建築の耐震性を確保するための高度な構造計算を事業化するとともに、構造計算された耐震性の高い木造建築を実現するための当社独自の建築システムである「S E構法」（注1）を、工務店を中心としたS E構法登録施工店（以下、「登録施工店」という）ネットワークを通じて提供しております。

当社グループが創業以来取り組む木造建築の耐震化を取り巻く状況は、住宅分野では、1995年1月に発生した阪神淡路大震災において6,400人を超える犠牲者のうち89%が家屋の倒壊による（注2）ものであったことなどから、木造住宅の耐震性が問題視されております。しかしながら、建築基準法第6条の4の規定により、「2階建て以下・延べ面積500㎡以下・高さ13m以下・軒の高さ9m以下の木造建物」については、建築確認の審査が省略でき構造計算の必要がないことから、新耐震基準が導入された1981年以前に建築された住宅を中心として耐震性を有しない住宅が少なくない状況であります。国土交通省が2018年6月5日に公表した「国土強靱化アクションプラン2018」では、2008年に約79%であった住宅の耐震化率を2020年までに約95%まで引き上げることを重要業績指標としており、今後、新築住宅及び既存住宅の耐震性強化に向けた動きが進むものと考えております（下記『「住宅・建築物の耐震化について」中「住宅の耐震化率」出所：国土交通省』参照）。

また、非住宅分野では、2010年10月に施行された「公共建築物等木材利用促進法」により、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が促進されております。病院や保育園など、住宅より規模の大きい建築物はこれまで鉄骨造や鉄筋コンクリート造が主流でしたが、今後は木造での建設需要が高まるとともに、それに伴うS E構法を含む耐震性の高い建築システムに対する需要が高まるものと期待しております。

このような状況の中、当社グループは創業以来20年以上に亘り木造耐震設計事業を中心とした事業を展開し、構造計算から部材供給、温熱計算、性能保証及び金融サポートまで一括管理することで、木造建築の耐震性の向上による安全性の確保と資産価値向上に寄与してまいりました。

当社グループが営む事業の内容は、以下のとおりであります。なお、当社グループは「木造耐震設計事業」が事業のほとんどを占めており、新規事業等については「その他」として記載しております。



(1) 木造耐震設計事業

施主よりS E構法による木造建築を受注した登録施工店に対して、設計段階で構造計算書を出荷するとともに、建設段階で構造加工品等を販売しております。また登録施工店からは登録料及び月会費を受領しております。

当社の構造計算の特徴

一般的な木造戸建住宅（2階建て以下）は「4号建築物」と言われ、構造計算を簡略化することが認められているため、ほとんど構造計算は実施されておきませんが、S E構法では、鉄骨造やRC造と同じ手法である許容応力度計算（注3）による構造計算を実施しております。構造計算においては、構造図面作成用CADと連動した立体解析による構造計算プログラムを使用することで、構造図と構造計算の整合性を確保する形で安全性を検証しております。

当社の構造加工品供給の特徴

S E 構法では、構造部材として強度にばらつきのある無垢材ではなく、品質が高く一定の強度が保たれた構造用集成材（以下、「構造加工品」という）を採用しております。また、接合部には独自開発した金物（以下、「S E 金物」という）を採用するとともに、耐力壁や床には構造用合板を採用しております。これにより高い耐震性と大空間を実現させることが可能となっております。

当社では、構造計算の際に作図される構造データを指定構造加工工場がそのまま加工データとして利用できるシステムを構築しており、正確に加工された構造加工品を供給するとともに、併せてS E 金物や構造用合板も供給することで、木造建築の耐震性と安全性を実現しております。

木造耐震設計事業では、物件の規模に応じて住宅分野と大規模木造建築（非住宅）分野に区分するとともに、住宅分野については、工務店ネットワークを通じて展開するネットワーク展開と、持分法適用関連会社である株式会社MUJI HOUSE等を通じて展開するハウスメーカー対応に分類して事業展開をしております。

① 住宅分野

・ネットワーク展開

ネットワーク展開では、工務店を中心とする建設会社を登録施工店としてネットワーク化し、そのネットワークを通じてS E 構法による耐震性の確保された木造住宅の普及促進につとめております。また、全国各地の建設会社をネットワーク化することにより、地域性を熟知した登録施工店を通じて、地域それぞれの文化慣習と気候風土に合わせた機能的かつ資産性の高い住宅を提供しております。

登録施工店は、当社が実施する講習を受講した上で、当社独自の試験に合格し資格を取得した建設会社であり、各登録施工店にS E 構法施工管理技士を配置し現場検査を実施することで、高品質で耐震性の確保された木造住宅が提供できる体制を構築しております。

当社は、登録施工店向けのサービスとして、各種販促ツールの提供や勉強会での情報提供に加え、構造に関する瑕疵を保証する「S E 住宅性能保証」の無償提供や長期優良住宅の認定サポートを提供しております。その他、情報誌「ネットワークS E」を定期発行しております。なお、「ネットワークS E」は4,000部を定期発行しており、登録施工店だけでなく、設計事務所や学識経験者に定期購読いただいております。

2019年3月末現在の登録施工店数は520社となっておりますが、登録施工店ネットワークの継続的な拡大に向けて、定期的に勉強会やセミナーを通じて新規顧客の開拓につとめております。

・ハウスメーカー対応

ハウスメーカー対応では、規格型住宅を販売するハウスメーカー等のパートナー企業に対してS E 構法をO E M提供しており、パートナー企業が規格型住宅を販売する際に、当社は構造計算書を出荷するとともに構造加工品等を販売しております。

当社の持分法適用関連会社である株式会社MUJI HOUSEが企画・開発・販売を行う「無印良品の家」にはS E 構法が標準採用されているほか、大手ハウスメーカー数社を含むパートナー企業にS E 構法を提供しております。当社では引き続きパートナー企業の開拓につとめております。

② 大規模木造建築（非住宅）分野

大規模木造建築（非住宅）分野では、延床面積500㎡以上の木造建築を対象にS E 構法の提供を行っております。

上述のとおり、「公共建築物等木材利用促進法」の施行等により、構造計算が必要となる大規模木造建築の建設需要が高まることが期待されておりますが、当社では創業以来、住宅を中心に2万棟以上の構造計算実績（2019年3月末時点）を有しており、その中で培った木造建築の耐震設計ノウハウを大規模木造建築へ転用し、事業化を推進しております。

(2) その他

当社グループでは、木造耐震設計事業を主軸としながら「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる。」という目標を実現するため、温熱計算サービスや長期優良住宅認定の代行サービス等、住宅の資産価値向上に向けた様々なサービスを手がけております。

① 新規事業

当社において、温熱計算サービス、長期優良住宅認定代行サービス等を提供しております。

温熱計算サービスは、2013年に導入された「改正省エネルギー基準」により一次エネルギー（注4）の消費量が評価基準に加わったこと、また、2020年以降の省エネ基準適合住宅が義務化されることを見越して2010年からサービス提供を開始しております。S E 構法による住宅だけでなく、他の工法による住宅に対してもサービス提供を行い、ゼロエネルギー住宅の普及に向けて取り組んでおります。

また、長期優良住宅認定の代行サービスは、国が認定する「長期優良住宅」の認定取得に係る各種手続きをサポートする登録施工店向けのサービスとして展開しております。

② 住宅ローン事業

当社の連結子会社であるＳＥ住宅ローンサービス株式会社において、ＳＥ構法による住宅専用の住宅ローンを代理販売しており、住宅購入者を資金面でバックアップする仕組みを整えております。

③ ＢＩＭ事業

当社の連結子会社である株式会社MAKE HOUSEにおいて、木造住宅に対して３次元ＣＡＤデータ（ＢＩＭ（注５）データ）生成技術を普及促進する事業を行っております。木造住宅の間取りやデザインに３次元ＣＡＤデータ（ＢＩＭデータ）を用いることにより、構造加工品などの３次元製造図の自動作成、付属する部材のリスト作成、施工図の自動生成など、設計から生産までのデータの一元化を実現し、資産価値の高い住宅をより安く市場に提供するため、ＢＩＭソリューションの開発及び販売を行っております。また、３次元ＣＡＤデータは、建築後のメンテナンスデータとしても利用が可能であり、住宅の資産価値向上に寄与するものでもあります。

（注１） ＳＥ構法

ＳＥ（Safety Engineering）構法は、従来、鉄骨造やＲＣ造において主流だったラーメン構法を木造住宅に取り入れ、安全かつ便利に利用できるようにシステム化した当社独自の木造建築用の建築システムであります。

（注２） 出所：兵庫県「阪神・淡路大震災の死者にかかる調査」（２００５年１２月２２日記者発表にて）

（注３） 許容応力度計算

許容応力度計算とは、小規模な建築物に用いられる構造計算方法であり、建築物にかかる固定荷重や積載荷重に地震力などの長期荷重、及び短期荷重を想定して応力（部材等の内部に生じる抵抗力のこと）を算出し、それぞれの部材が応力に耐えられるかどうかを許容応力度（限界点）と比較するものです。

（注４） 一次エネルギー

化石燃料、原子力燃料、水力・太陽光など自然から得られるエネルギーを「一次エネルギー」、これらを変換・加工して得られるエネルギー（電気、灯油、都市ガス等）を「二次エネルギー」といいます。建築物では二次エネルギーが多く使用されており、それぞれ異なる計算単位（kW1、1、MJ等）で使用されています。それを一次エネルギー消費量へ換算することにより、建築物の総エネルギー消費量を同じ単位

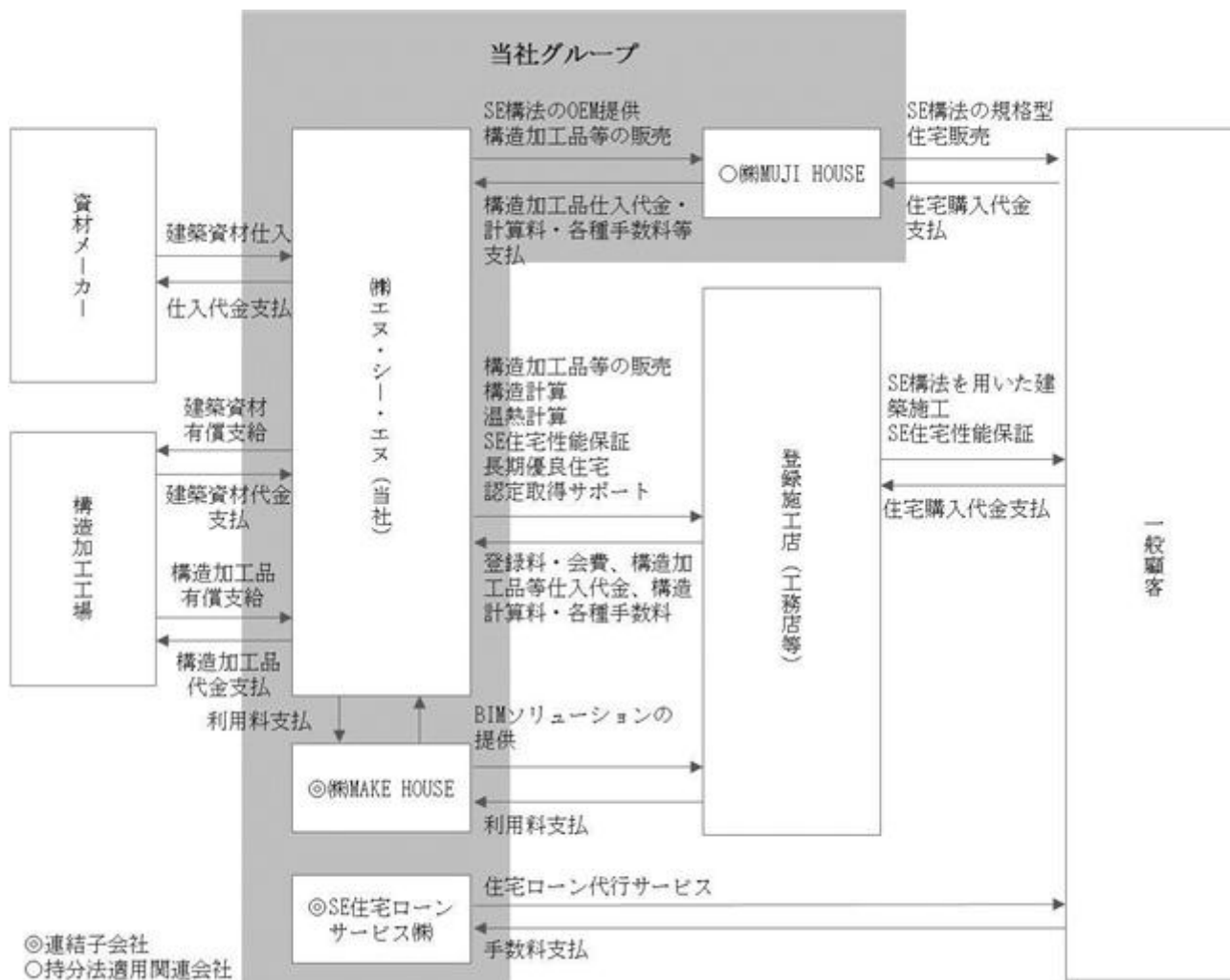
（MJ、GJ）で求めることができるようになります。一次エネルギー計算とは、建築物に導入される設備機器の仕様から年間の設計一次エネルギー消費量を算出することです。

（注５） ＢＩＭ

Building Information Modeling（ビルディング・インフォメーション・モデリング）の略称で、コンピューター上に作成した３次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築の設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのソリューションであります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) S E住宅ローンサービス(株)	東京都港区	30,000	住宅ローン事 業	100.0	当社登録施工店から紹介を 受け、住宅ローン案件の取 次を行っている。 役員の兼任2名。
(株)MAKE HOUSE (注) 1.	東京都港区	60,000	B I M事業	51.0	当社又は当社登録施工店に 向けB I Mソリューション を販売している。 役員の兼任2名。
(持分法適用関連会社) (株)MUJI HOUSE	東京都豊島区	149,000	木造耐震設計 事業	40.0	当社製品をO E M販売して いる。 役員の兼任2名。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載を省略しております。なお、事業所別の従業員数は次のとおりです。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	従業員数 (人)
東京本社 (東京都港区)	71 (4)
大阪支店 (大阪市北区)	10 (2)
合計	81 (6)

- (注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
79 (6)	40.0	7.7	5,913,349

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「日本に安心・安全な木構造を普及させる。」「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる。」ことを目標としております。その上で、この国の木造住宅の資産価値を維持向上させることを当社グループの取り組み課題と捉え、その解決に向け次の5つのテーマを掲げております。

- ・住宅の安全性の確保（大地震発生時の安全性）
- ・住宅の耐久性の確保（経年劣化に対する対策）
- ・住宅の利用価値の確保（間取りの可変性）
- ・住宅の品質に対する第三者による証明（流通価値の確保）
- ・住宅のデザイン品質の確保（時代の変化に耐えられる普遍的デザインの追求）

これらのテーマを当社グループのみでは解決が困難であることから、全国の住宅供給会社とのネットワークを形成し、その問題解決を図り、社会の仕組みとして築き上げてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、以下の事項を成長戦略と位置づけ、事業の拡大を図ってまいります。

① 大規模木造建築（非住宅）分野での事業拡大

これまでの実績とノウハウを活用し大規模木造建築の構造計算数と構造加工品出荷棟数が増加することを見込んでおります。そのために、大規模木造建築（非住宅）分野での生産体制の強化を図り、全国の協力構造加工工場を、2018年12月末時点の9拠点（北海道、栃木、千葉、神奈川、岐阜、京都、大阪、岡山、宮崎）から2020年3月期中に10拠点体制とする予定です。

② 温熱計算サービスの事業拡大

住宅の資産価値向上、ゼロエネルギー住宅の普及に向けて2010年から温熱エネルギー計算サービスを提供を行っており、2020年以降に予定されている省エネ計算義務化に向けて、市場ニーズの高まりと積極的な営業活動により市場シェアの拡大を目指してまいります。

③ 住宅分野の安定的な成長

住宅分野のネットワーク展開においては、高付加価値住宅ブランドの拡大により安定的な成長を見込んでおります。また、OEM供給先であるハウスメーカーにおける採用率の向上及びOEM提供先の増加による市場シェアの拡大を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは主な経営指標として、企業の事業活動の成果を示す営業利益を注視し、収益性の指標に営業利益率を掲げているほか、資本及び資産の効率性判断の指標にROE（自己資本利益率）、財務の安定性判断の指標に自己資本比率を掲げております。達成状況につきましては、月次の取締役会及び月1回以上の執行役員会等で定期的にモニタリングを行ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループが属する住宅市場においては、雇用・所得環境が改善していることに加え、政府による住宅取得支援策の効果もあり、ここ数年の新設住宅着工戸数は増加傾向にあったものの、低金利の環境が長く続いていることなどにより新たな住宅購入需要の喚起が鈍化したため、2018年の持家にかかる新設住宅着工戸数は前期比0.4%減の28万3,235戸となりました（出所：国土交通省「建築着工統計調査報告 平成30年計」）。しかし、2011年3月に発生した東日本大震災や2016年4月に発生した熊本地震により、住宅の耐震性に関する意識は高まっており、当社の提供する耐震性の高い住宅には引き続き一定の需要があるものと考えております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループにおける経営方針、経営戦略を実現するための対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 木造耐震設計事業住宅分野の収益の拡大

当社グループは、木造耐震設計事業を主力事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要であると考えております。そのためには、登録施工店ネットワークの継続的な拡大に向けて、工務店を中心とした新規顧客の開拓を着実に進めていくことが必要不可欠であり、人材採用・育成体制の整

備等により、営業体制の強化を進めてまいります。高付加価値の工務店ブランドである「重量木骨の家」についても、パートナー工務店の拡大とともに、WEBプロモーションを推進し、ブランド化を進めてまいります。今後も、登録施工店ネットワークを通じたSE構法の更なる普及により、住宅分野の収益基盤の拡大を図ってまいります。

② 木造耐震設計事業大規模木造建築（非住宅）分野での収益の拡大

当社グループは、これまで木造住宅へのSE構法の提供を主力にしておりますが、今後は、集合住宅や病院・保育園等の非住宅分野への展開にも注力してまいります。特に国内における木材利用の促進政策として、2010年10月に公共建築物等木材利用促進法が施行されたことにより、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が促進されております。これら住宅よりも規模の大きい木造建築においては、当社グループがこれまで培った構造計算ノウハウが必要となるため、当社グループが今後事業拡大できる分野であると考えており、受注活動を進めております。今後、大規模木造建築に対応した設計システム等の技術研究開発や、構造加工品等の生産・供給体制を強化して、非住宅分野における収益の拡大を図ってまいります。

③ 資材の調達

当社グループは、安定的な資材調達体制の構築を重要課題と位置付けております。

当社グループとしましては、木材原産国の国策事情等により、世界的に木材資源の安定確保が難しくなっていることに加え、建材市場の競争が激化するなか、複数の建材商社からの調達ルートを確保するなど、より安定的な資材調達体制を構築してまいります。

④ 人材の確保

当社グループが今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に木造構造計算や温熱計算に関わる設計・技術系スタッフの採用においては、他社との獲得競争が激しい状況であり、今後も安定した人材確保には厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループとしましては、採用における競争力の強化を図るとともに、魅力ある職場環境を構築することで、当社グループの事業及び経営理念に共感する人材の確保に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。

当社グループとしましては、内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

⑥ コンプライアンス体制の強化

当社グループは、法令、定款及び社内規程等の遵守は勿論のこと、日々の業務を適正かつ確実に遂行し、クリーンで誠実な姿勢を企業行動の基本として、顧客の信頼を得ると同時に事故やトラブルを未然に防止する取り組みを強化してまいります。

今後、更なる事業拡大と企業価値の向上に向けて、引き続き日常業務における関連法令の遵守を徹底し、各種取引の健全性の確保、情報の共有化等を行うとともに、社内啓蒙活動を実施し、透明性のある管理体制の構築を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市況及び金利状況、経済情勢の変動について

当社グループが属する住宅業界は、景気動向、金利動向、地価動向並びに住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利上昇、地価の上昇並びに住宅税制等の諸情勢に変化があった場合には、住宅購入者の購入意欲を減退させる可能性があります。また、人口動態及び世帯数の推移の影響も受けるため、国内における人口及び世帯数が減少する局面においては、国内における住宅需要の減少要因となる可能性があります。これら経済情勢等が変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費税等の増税について

当社グループが属する住宅業界は、消費税率の動向によって需要が大きく左右される性格を持っており、2014年4月に消費税等がそれまでの5%から8%に引き上げられた際には、増税前に駆け込み需要が発生した一方、需要の先食いにより増税後には需要が大幅に減退いたしました。今後、2019年10月に消費税等が10%に引き上げられることが予定されており、消費税等増税前の一時的な需要の先食いは見込まれるものの、中長期的には住宅着工が低迷する可能性があり、その場合には、当社グループの受注が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの事業は、建築基準法、建設業法、建築士法及び関連する各種法令により規制を受けております。

当社グループでは、事業継続のため、これらの法令等を含めたコンプライアンスが遵守されるよう、役員に対して研修等を通じて周知徹底を図ることで、これらの適用法令等に対応できる体制を構築しており、現時点で事業継続に支障をきたす事項はありませんが、今後、何らかの理由により適用法令等の違反が発生した場合には、処罰、処分その他の制裁を受け、当社グループの社会的信用やイメージが毀損することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建設業法や建築士法等をはじめ有資格者の選任・配置が義務づけられている場合については、適法に事業活動ができるようその確保に努めており、現時点では必要な有資格者を確保できておりますが、今後、何らかの理由によりそれらが十分に確保できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、これらの適用法令等の改廃や、新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、適用法令等について、その有効期間やその他の期限が法令等により定められているものは下表のとおりであります。

許認可等の名称	許認可登録番号	有効期間	関係法令	許認可等の取消事由
一級建築士事務所	東京都知事登録 第53779号	2015年7月8日～ 2020年7月7日	建築士法	同法第26条
特定建設業許可	国土交通大臣許可 (特22) 第23620号	2015年7月9日～ 2020年7月8日	建設業法	同法第29条
宅地建物取引業免許	東京都知事(1) 第101790号	2018年7月8日～ 2023年3月23日	宅地建物取引業法	同法第66条

(4) 国や地方自治体の施策による影響について

当社グループの事業に関連する国の施策として、2010年10月に「公共建築物等木材利用促進法」が施行され、公共建築物における木材利用が推進されており、今後住宅だけでなく公共建築物における木材利用や構造設計に関する市場が拡大することが予想されます。

また、2013年12月に「国土強靱化基本法」が施行され、2014年6月には「国土強靱化基本計画」が閣議決定されました。さらに、取り組むべき具体的な個別施策等を示した「国土強靱化アクションプラン」が策定され、国土強靱化の取り組みは本格的な実行段階にあります。2018年6月5日に公表された「国土強靱化アクションプラン2018」では、2008年に約79%であった住宅の耐震化率を2020年までに約95%まで引き上げることが重要業績指標とされており、今後当社グループが提供する耐震性の高いS E構法に対するニーズが増加していくことが予想されます。

しかしながら、今後において、これらの施策が変更された場合には、市場の成長が鈍化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の変動について

当社グループでは、S E構法の材料として、集成材、木材及び合板を使用しております。集成材、木材及び合板は、主に国内のメーカーから調達していますが、伐採量、消費量等需給バランスの変化によって相場が変動することにより、流通価格が変化します。これらの事象が生じた場合、販売価格への転嫁により適切な利益を確保するよう努めますが、急激な原材料価格の上昇等により、販売価格への転嫁がタイムリーに行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

当社グループは、工務店を中心とした登録施工店ネットワークを通じて、当社が独自に開発した木造建築用の建築システムであるS E構法を提供しております。S E構法では、構造計算から構造加工品の供給・温熱計算・施工・検査・性能保証等まで一括管理することにより、木造建築の耐震性等において他社に対する優位性を確保していると考えておりますが、同業他社の資本力、営業力及びブランド力等に優れる企業との競合の結果、当社グループが想定どおりの事業拡大を図れない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 構造加工工場への依存について

当社グループが提供するS E構法では、構造加工工場で加工した構造加工品を利用するため、加工能力、工期、コスト及び品質等を勘案し、一定の技術を有する全国の構造加工工場へ原材料（集成材）の加工を委託しておりますが、構造加工工場の予期せぬ業績不振や事故等により事業を継続できなくなるなどの不測の事態が発生した場合は、構造加工品の提供遅延等によりお客様及び登録施工店等への損害賠償等が発生する可能性があります、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 物件着工時期の遅れによる業績への影響について

当社グループの木造耐震設計事業においては、大半の売上が構造加工品の納品時に売上計上されますが、天災地変、事故、その他予期し得ない要因により、物件の着工遅延等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムについて

当社グループでは、建築図面のデータ入力や構造計算、温熱計算並びに構造加工工場との連携など、事業の基幹となる部分に各種システムを活用しております。当社グループでは、今後とも業務の効率化による生産性向上等に向けて、新しいシステムを自社開発又は他社への委託、もしくは他社からのシステム購入等により確保していく方針ですが、新システムの開発、購入等には多額の費用が必要となる可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、システムの冗長化及びデータベースのバックアップを行っておりますが、当該システムの障害、大規模広域災害、もしくはコンピュータウイルス等によるデータベースへの影響又はシステムサービスの中断等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 構造設計及び品質保証等について

当社グループが提供するS E構法による建物については、すべての建物について構造計算を行っておりますが、構造等に関する法改正が行われた場合や、何らかの理由により構造計算書の偽装等、建物の構造に係わる問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、S E構法による住宅については、当社独自のS E住宅性能保証による長期保証システムを提供し、耐震性及び品質管理に万全を期しておりますが、長期にわたるサポート期間の中で、予期せぬ事情により重大な品質問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループでは、事業拡大に伴い優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難になった場合や、人材が外部に流出した場合には、当社グループの今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また当社では、代表取締役社長執行役員である田鎖郁夫の木材業界及び住宅業界並びに建築業界における長年の経験と豊富な知見に依存している面があります。このため当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び各部門の専門的なスキルを有するスタッフの強化を図っておりますが、これらの役職員が何らかの理由で退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等の可能性について

当社グループは、事業展開において建築基準法、建設業法、建築士法及び関連する各種法令を遵守し、事業活動を推進しておりますが、お客様又は登録施工店との認識の齟齬その他に起因して、クレーム・トラブル等が発生する可能性があります。当社グループにおいては、弁護士等の関与の下、必要な協議・対応・手続を行っており、現在、重大な訴訟事件等は生じておりません。

しかしながら、今後において、これらクレーム・トラブル等に起因して重大な訴訟等が提起された場合には、当社グループに対するお客様からの信頼低下、並びに損害賠償請求訴訟の提起等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報等の漏洩等について

当社グループは、営業活動に伴い個人情報を取り扱う場合があり、慎重な対応と厳格な情報管理の徹底が求められております。当社グループは、これらの重要な情報の漏洩、紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含めて情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用等に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下により当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

当社グループは、当社グループの提供するサービスの基礎をなす技術について特許権を出願し取得するとともに、各種の商標を登録しております。しかし、現時点で権利取得に至っていない権利について、今後これらの権利を取得できるという確実性はありません。また、特許申請の必要性について社内検討し、弁護士や弁理士と連携の上、速やかに特許申請を行う方針ですが、特許申請をしない方が競争優位に立てると判断した場合は特許申請を行わない場合もあります。慎重に判断を行い権利保護に努めておりますが、他社による模倣を効果的に防ぐことができない可能性もあります。一方で、当社グループの事業分野において、国内外の各種事業者等が特許その他の知的財産権を取得した場合、その内容次第では、当社グループに対する訴訟やクレーム等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないよう慎重に事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償又は使用差止めなどの請求を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ソフトウェアの資産計上に伴う費用化についての影響

当社グループは、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会 平成10年3月13日）に従い、自社利用のソフトウェアについて、適切に資産計上及び減価償却を行っております。しかしながら、各事業の事業収益が悪化した場合には、減損会計の適用による減損処理が必要となる場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、従業員に対するインセンティブを目的に、2016年2月18日開催臨時株主総会決議に基づき新株予約権を付与しております。これら新株予約権が行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権の割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は35,500株であり、発行済株式総数3,192,000株の1.11%に相当しております。

(17) 事業投資及び子会社株式の評価に係るリスク

当社グループでは、グループシナジーのある事業への投資を今後も継続してまいります。投資先企業の業績が悪化し子会社株式、投資有価証券について減損損失の適用対象となった場合には、これら資産の評価切り下げにより損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、政府の各種政策効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響により、その先行きは依然として不透明な状況にあります。

住宅業界においては、雇用・所得環境が改善したことに加え、低水準の住宅ローン金利や政府による継続的な住宅取得支援策等の効果により新設住宅着工戸数は堅調に推移しました。

当社グループはこのような経営環境のなか、木造耐震設計事業（住宅分野）では高付加価値の工務店ブランドである「重量木骨の家（注）」の販売が堅調に推移しました。また、木造耐震設計事業（非住宅分野）では、2010年10月に施工された「公共建築物等木材利用促進法」により、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が促進されていることに加え、病院や保育園など住宅より規模の大きい建築物にも木造化に伴う受注が増加しております。さらに、住宅に使われるエネルギーを減らす「ゼロエネルギー住宅」が推奨されており、その基本となる住宅の一次エネルギー消費量を計算するサービス（以下、省エネ計算）を前期より本格的にスタートさせております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は6,516百万円（前期比7.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益261百万円（前期比41.6%増）、経常利益316百万円（前期比38.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益242百万円（前期比43.4%増）となり、連結ベースの営業利益率は4.0%、ROE（自己資本利益率）は17.7%となりました。

（注） 重量木骨の家

重量木骨の家とは、S E構法を使用した住宅ブランドです。地域の気候や環境を熟知した地域密着の工務店・住宅会社に設計・施工を依頼するメリットと、第三者機関による現場検査、完成保証、長期優良住宅認定等の性能・品質・保証を併せ持つ家です。

なお、当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業の重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は4,828百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,090百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が860百万円、有償支給未収入金が93百万円、無形固定資産が106百万円増加する一方、売掛金が23百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債合計は3,102百万円となり、前連結会計年度末に比べ410百万円増加いたしました。これは主に買掛金が291百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は1,725百万円となり、前連結会計年度末に比べ680百万円増加いたしました。これは主に新株の発行等による資本金250百万円、資本剰余金250百万円の増加の他、親会社株主に帰属する当期純利益242百万円等を計上したことによる利益剰余金187百万円の増加によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率35.4%（前年同期比7.9ポイント増加）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権及びたな卸資産の増加、無形固定資産の取得による支出等のほか、税金等調整前当期純利益が89百万円（前年同期比39.2%増）増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ860百万円増加し、当連結会計年度末には2,671百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は552百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が316百万円、減価償却費が57百万円及び、法人税等の支払額69百万円等によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は138百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出131百万円等によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果得られた資金は445百万円となりました。これは主に、新株発行による収入500百万円のほか、配当金の支払額55百万円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、生産実績のセグメント別の記載を省略しております。

なお、当社グループにおける生産は、構造計算、一次エネルギー消費量計算等であり、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
生産実績 (千円)	250,735	106.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、受注実績のセグメント別の記載を省略しております。

なお、当社グループにおける当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
受注実績	6,597,267	109.5	743,197	120.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当社グループにおける当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
木造耐震設計事業 (住宅分野) (千円)	5,777,985	104.0
木造耐震設計事業 (非住宅分野) (千円)	435,282	175.4
その他 (千円)	303,167	107.6
合計 (千円)	6,516,436	107.1

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)MUJI HOUSE	1,152,328	18.9	1,173,573	18.0
(株)アールシーコア	1,202,686	19.8	1,116,492	17.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

財政状態の概況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載しております。

b 経営成績

当社グループでは、2010年10月に施工された「公共建築物等木材利用促進法」により、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が促進されたことに加え、老健施設や保育園など住宅より大規模な非住宅建築物にも木造化の受注が増加しております。また、2013年に導入された「改正省エネルギー基準」により1次エネルギーの消費量が評価基準に加わり、2020年以降の省エネ基準適合住宅が義務化されることを見越して、ゼロエネルギー住宅の普及に向け、温熱計算サービス提供を行っております。

当事業においては人員の拡充や協力工場の拡充をはじめとした事業体制の強化を通じて業績拡大をすることができたと考えております。

また、引き続き安定的な成長が見込まれる住宅分野においても、登録施工店とのリレーション強化等を通じ堅調な成長を達成することがと考えております。

c キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもののほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金は自己資金を基本としており、金融機関からの借入は行っておりません。

将来の成長のための内部留保については、成長分野におけるシェア拡大及び新技術の開発のための投資に資源を優先的に充当してまいります。また各事業のさらなる強化のため社内業務システムや設計ソフトウェアの開発投資を継続していきます。

当連結会計年度においては、基幹業務システム及び設計ソフトウェアへの開発投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度における無形固定資産の取得による支出は131,996千円となりました。これらの投資資金は、上場時に取得した資金と自己資金にて賄っております。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、事業環境、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努めてまいります。

④ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。今後収益を拡大するためには、既存の事業の更なる拡大、新たなシステム

及びサービスの開発、事業規模の拡大に合わせた人材の確保等が必要であると認識しており、これらの課題に対して最善の事業戦略を立案するよう、努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 構造加工（プレカット加工）委託契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)タツミ	売買取引基本契約	2003年10月26日	当社が知的財産権を有するS E 構法用金物の資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2003年10月26日から 2004年10月25日まで 以後1年ごとの自動更新
セブン工業(株)	プレカット加工契約書	1997年12月25日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	1997年12月25日から 2002年12月24日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)カナモク	プレカット加工契約書	1996年4月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	1996年4月1日から 1997年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)岡本銘木店	プレカット加工契約書	2000年7月19日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2000年7月19日から 2001年7月18日まで 以後1年ごとの自動更新
マルコマ(株)	プレカット加工契約書	2004年12月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2004年12月1日から 2005年11月30日まで 以後1年ごとの自動更新
(株)大三商行	プレカット加工契約書	2003年3月31日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2003年3月31日から 2004年3月30日まで 以後1年ごとの自動更新
ランバー宮崎協同組合	プレカット加工契約書	2009年8月3日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2009年8月3日から 2010年8月2日まで 以後1年ごとの自動更新
院庄林業(株)	プレカット加工契約書	2017年3月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2017年3月1日から 2022年2月28日まで 以後1年ごとの自動更新
物林(株)	プレカット加工契約書	2017年9月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2017年9月1日から 2022年8月31日まで 以後1年ごとの自動更新
銘建工業(株)	プレカット取引基本契約書	2018年4月1日	S E 構法によるプレカット資材供給及び加工委託、完成品の買取に関する契約	2018年4月1日から 2023年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(2) 資材仕入に係る取引基本契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
双日建材(株)	売買取引基本契約	2005年12月26日	相互の商品売買取引に関する基本契約	2005年12月1日から 2006年11月30日まで 以後1年ごとの自動更新
住友林業(株)	商取引基本契約	2003年12月15日	相互の商取引に関する基本契約	契約期間の定めなし
(株)ダイロック	売買取引基本契約	2009年6月1日	相互の商品売買取引に関する基本契約	2009年6月1日から 2010年5月31日まで 以後1年ごとの自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループにおける主たる研究開発部門は、当社技術開発部であり、「S E 構法」における安全な商品提供を目指すため、構造計算ソフトウェア開発、製造用機械及びプログラム開発、金物等の接合部の開発等、木造の構造に関する研究開発を手がけております。当社グループにとって研究開発活動は、事業継続と発展に対して重要なものであると認識しており、今後も市場性を把握し、経営状況とのバランスに留意しながら積極的に研究開発を行っていく考えであります。

当連結会計年度における研究開発活動の概況と成果は次のとおりであり、研究開発費総額は84百万円です。なお、当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、研究開発活動の概要と成果は、研究開発の項目別に記載しております。

(1) S E 構法Ver. 3に向けての接合部開発及びソフト開発（開発完了目標時期：2020年3月）

新技術による金物による接合部によるフレーム実験及び接合部の評価実験を完了し、実際に運用するためにC A Dソフトを開発しております。

(2) 立体解析構造計算ソフト（WOLF-3）の開発

住宅・非住宅の分野における建物の平面・立面形状の多様なニーズに対応するため、建物形状の制限が無い一貫構造計算ソフトの開発をしております。

(3) 地震シミュレーションソフトの開発

構造計算を行った建築物の耐震性能を建築主に解りやすく伝えるためのツールとして、過去の地震で計測された地震波を用いた応答解析を行い、その状況を動画で表示する事ができるシミュレーションソフトの開発をしております。

(4) 木造住宅用B I Mの開発

主にビルや大規模建築物の設計に使われているB I Mについて、株式会社MAKE HOUSEにて、S E 構法を活用した木造住宅用にカスタマイズする研究開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、基幹業務システムの開発等を中心に153,395千円の設備投資を行いました。
なお、当連結会計年度の重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備の状況のセグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都港区)	事務所設備、設計ソフトウェ ア、温熱計算ソフトウェア	8,843	19,029	147,532	175,406	70(4)
大阪支店 (大阪市北区)	事務所設備、設計ソフトウェア	550	531	112	1,194	9(2)

- (注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト等を含む）は、年間の平均人員を（外書）で記載しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
(株)MAKE HOUSE	本社 (東京都港区)	事務所備品、B I Mソフトウェア	—	2,121	702	2,823	1

- (注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者（パートタイマー、アルバイト等を含む）はいないため、記載していません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの事業セグメントは、木造耐震設計事業及びその他の事業であります。木造耐震設計事業の全セグメントに占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、設備の新設、除却等の計画についてセグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東京本社 (東京都港区)	基幹業務システ ム	454,400	119,175	自己資金	2018年6月	2020年6月	(注2.)
	次世代構造設計 システム	127,000	12,821		2018年5月	2021年3月	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,189,500	3,192,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,189,500	3,192,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年2月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員53
新株予約権の数（個）※	385 [355]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 38,500 [35,500]（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	235（注）6
新株予約権の行使期間※	自 2018年3月1日 至 2026年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 235 資本組入額 118
新株予約権の行使の条件※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項※	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は100株であります。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

② 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記(2)に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(2)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

前記(2)に準じて決定する。

⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(2)に準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得事由

前記(2)に準じて決定する。

5. 当社が株式分割（株式無償割当含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

6. 当社が株式分割（株式無償割当含む）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2015年12月31日 (注) 1	445	2,445	22,250	122,250	—	8,220
2016年2月27日 (注) 2	22,005	24,450	—	122,250	—	8,220
2016年3月4日 (注) 3	640	25,090	15,020	137,270	—	8,220
2018年12月4日 (注) 4	2,483,910	2,509,000	—	137,270	—	8,220
2019年3月13日 (注) 5	560,000	3,069,000	206,080	343,350	206,080	214,300
2019年3月14日 (注) 1	500	3,069,500	58	343,408	58	214,358
2019年3月28日 (注) 6	120,000	3,189,500	44,160	387,568	44,160	258,518

(注) 1. 新株予約権（ストックオプション）の行使による増加であります。

2. 株式分割（1：10）によるものであります。

3. 有償第三者割当増資 640株

割当先 山河和博、飯島靖、松延隆行、中川勝人、福田浩史

発行価格 23,469円

資本組入額 23,469円

4. 株式分割（1：100）によるものであります。

5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 800円

引受価額 736円

資本組入額 368円

払込金総額 412,160千円

6. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 800円

資本組入額 368円

割当先 野村證券株式会社

7. 2019年4月1日から2019年6月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ293千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2016年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	19	19	8	6	1,357	1,412	－
所有株式数（単元）	－	325	2,491	8,787	128	514	19,648	31,893	200
所有株式数の割合（％）	－	1.02	7.81	27.55	0.40	1.61	61.61	100.00	－

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社田杉総行	岐阜県加茂郡白川町河岐7-6-6	660	20.69
田鎖 郁夫	東京都世田谷区	578	18.12
杉山 恒夫	岐阜県加茂郡白川町	210	6.58
双日建材株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7-2	200	6.27
杉山 義久	兵庫県西宮市	199	6.24
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	110	3.47
山河 和博	東京都品川区	90	2.82
伊東 洋路	岐阜県加茂郡白川町	60	1.88
山川 裕史	シンガポール シンガポール市	50	1.57
鈴間 浩	東京都練馬区	35	1.10
計	—	2,192	68.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,189,300	31,893	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	3,189,500	—	—
総株主の議決権	—	31,893	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主に対しての利益還元を経営の重要な課題として位置付けております。配当につきましては、事業計画や事業規模の拡大（成長・発展に必要な研究開発並びに設備投資用資金を含む）に向けた内部留保資金の充実を図りながら、各期の利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、連結業績に基づいた年間配当性向30%、または単体業績に基づいた年間配当性向40%を基準とし、継続的かつ安定的に実施することを基本的な方針としております。

また、当社は期末の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当として、1株につき25円を予定しております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年6月22日 定時株主総会決議	79,737	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

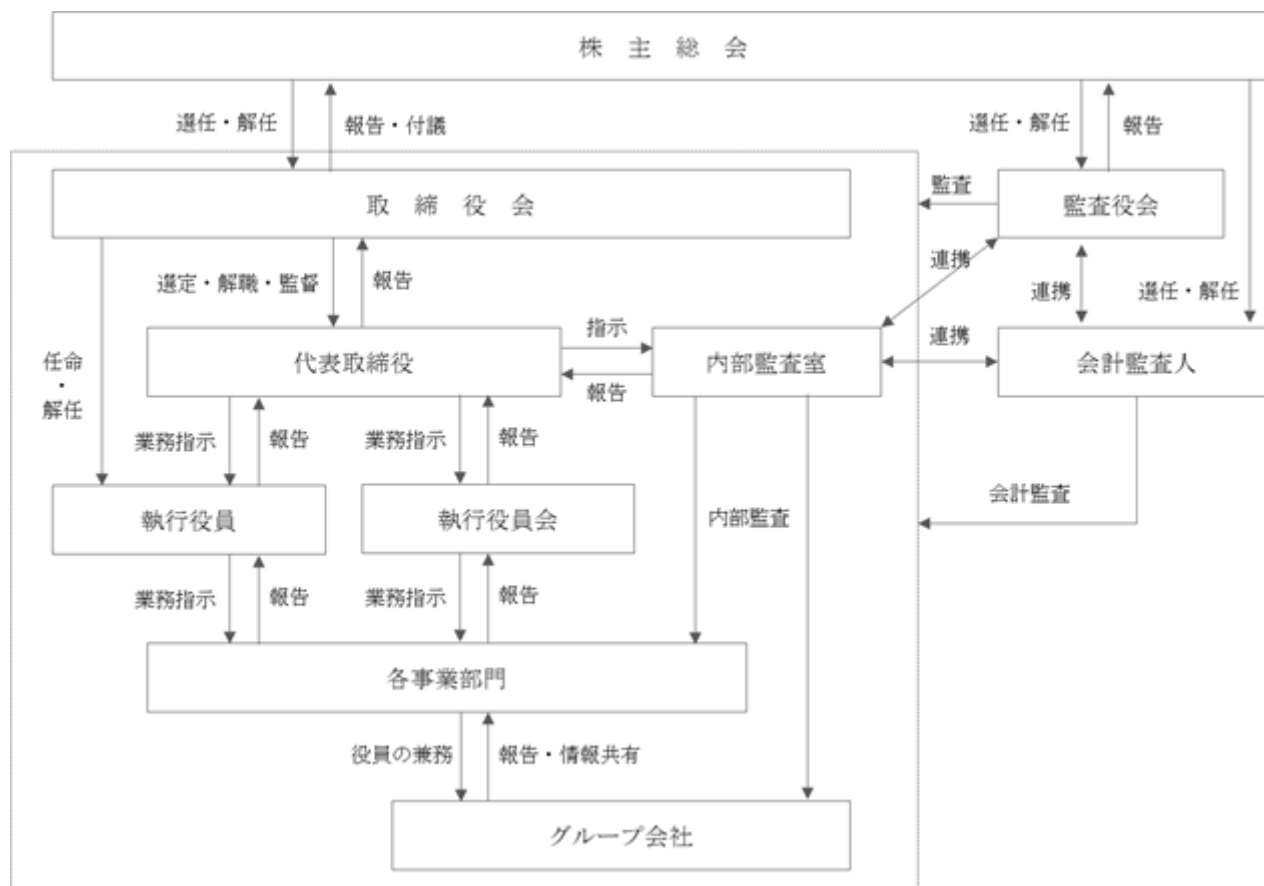
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業活動の適法性と経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築、維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、透明性が高く、かつ迅速な意思決定を図るとともに、それに伴う機動的な業務執行並びに監査対応を適正に行える体制を構築するため、取締役会による監督及び監査役、監査役会による監査の体制を採用しております。また社長の意思決定を補助するための執行役員会を設置し、重要事項の審議・検討を通じて、ガバナンスの実効性を高めています。会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成しております。原則毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制となっております。取締役会では、法令・定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

また、人員構成は以下の通りです。

役職名	氏名	役職名	氏名
取締役会長	杉山 恒夫	取締役	長屋 充容
代表取締役社長	田鎖 郁夫	取締役（社外）	松井 忠三
専務取締役	杉山 義久	取締役（社外）	内山 博文
常務取締役	山河 和博	—	—

(監査役会・監査役)

監査役会は3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されており、3名が社外監査役となっております。各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。監査役会は内部監査室及び会計監査人と相互に連携しており、監査役は社長との情報交換を随時行い、意見できる環境となっております。また、監査役会と会計監査人との間で定期的に監査報告会等を開催しており、常勤監査役は内部監査担当者とともに、定期的実施される内部監査に同行するなど連携を図り、必要に応じて連絡・報告等を行っております。

また、人員構成は以下の通りです。

役職名	氏名	役職名	氏名
常勤監査役(社外)	石原 研二郎	監査役(社外)	秋野 卓生
監査役(社外)	峯尾 商衡	—	—

(執行役員会)

執行役員会は、執行役員9名及び代表取締役社長が指名するもので構成され、原則として月1回以上開催し、経営計画の進捗状況の情報共有、その他経営に関する重要事項の審議を行っております。当執行役員会は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門等の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために導入しております。

また、人員構成は以下の通りです。

役職名	氏名	役職名	氏名
社長執行役員	田鎖 郁夫	執行役員 CN事業部長	中川 勝人
専務執行役員 耐震構法部門長	杉山 義久	執行役員 特建事業部長	福田 浩史
常務執行役員 新規事業部門長	山河 和博	執行役員 BC事業部長	木津 正裕
執行役員 管理部門長	長屋 充容	執行役員 技術開発部門長	藤代 東
執行役員 経営企画室長	松延 隆行	—	—

③ 企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムは、代表取締役社長直属の機関として内部監査室(専任者1名)を設置し、年度監査計画に基づき、当社の全部門及び関係会社を対象として内部監査を実施しております。内部監査人は監査終了後、監査報告書を作成し代表取締役社長に提出、改善を要する事項につき社長名による改善指示書を被監査部門に通知し、改善状況について必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

当社グループのリスク管理体制は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社のリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する事項、リスク防止策の検討、実施に関する事項等を議論しております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報規程」に基づき、内部通報窓口を設置するほか、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社常勤監査役が子会社監査役に就任し子会社取締役会やその他重要な会議に出席し、子会社取締役の職務執行を監視するとともに、当社内部監査室より定期的な子会社監査を実施し、業務の適正性確保に努めております。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款により、報酬の3ヶ年分又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度としております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に規定しております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	杉山 恒夫	1932年3月12日生	1951年1月 合名会社丸七白川口製作所（現合名会社丸七）入社 1961年2月 丸七白川口市売木材株式会社（1976年6月丸七住研工業株式会式に商号変更）取締役就任 1976年6月 丸七住研工業株式会社（現セブン工業株式会社）専務取締役就任 1984年3月 同社 代表取締役社長就任 1987年6月 美濃加茂都市開発株式会社監査役就任 1987年12月 白川観光開発株式会社取締役就任 1988年5月 株式会社カナモク 代表取締役社長就任 1990年9月 同社 取締役会長就任 1996年12月 当社設立 代表取締役社長就任 1997年6月 美濃加茂都市開発株式会社取締役就任 1998年6月 セブン工業株式会社取締役相談役就任 1999年4月 同社 名誉相談役就任 2000年1月 株式会社シティホテル美濃加茂代表取締役就任（現任） 2003年6月 白川観光開発株式会社代表取締役就任（現任） 2006年6月 当社 代表取締役会長就任 2013年6月 当社 取締役会長就任（現任）	(注) 7	210

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	田鎖 郁夫	1965年10月 9 日生	1989年 4 月 日商岩井株式会社（現双日株式会 社）入社 1996年12月 当社設立（出向） 1999年 2 月 当社 取締役就任 2000年 6 月 当社 代表取締役常務就任 2001年 6 月 株式会社カナモク 取締役就任 2004年 1 月 日本ユーソニアン21株式会社（現日 本オーガニックアーキテクチャー株 式会社）取締役就任 2004年 2 月 ムジ・ネット株式会社（現株式会社 MUJI HOUSE）取締役就任 2006年 6 月 当社 代表取締役社長執行役員就任 （現任） 2007年 8 月 フォレストホーム株式会社 監査役 就任 2009年 4 月 ムジ・ネット株式会社（現株式会社 MUJI HOUSE）専務取締役就任（現 任） 2012年 3 月 S E 住宅ローンサービス株式会社取 締役就任 2013年 6 月 株式会社エヌ・ディ・エヌ取締役就 任 2016年 5 月 一般社団法人木のいえ一番振興協会 理事就任（現一般社団法人木のいえ 一番協会理事）（非常勤）（現任） 2016年 6 月 一般社団法人日本C L T 協会理事就 任（非常勤）（現任） 2016年 8 月 株式会社一宮リアライズ 取締役就 任（現任） 2017年 9 月 一般社団法人耐震住宅100パーセン ト実行委員会代表理事就任（非常 勤）（現任）	(注) 7	578
専務取締役 専務執行役員 耐震構法部門長	杉山 義久	1967年 2 月18日生	1992年 4 月 藤木海運株式会社入社 1995年 1 月 株式会社幸三建設入社 1996年 8 月 日商岩井株式会社（現双日株式会 社）名古屋支社入社 1999年 3 月 当社入社 2001年10月 当社 取締役就任 2006年 6 月 当社 常務取締役就任 2009年 6 月 当社 専務取締役就任 2013年 6 月 S E 住宅ローンサービス株式会社取 締役就任（現任） 2013年 6 月 当社 常務取締役就任 2017年 6 月 当社 専務取締役専務執行役員就任 （現任）	(注) 7	199

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 新規事業部門長	山河 和博	1966年11月 1 日生	1988年 4 月 一般社団法人全国農協観光協会入社 1990年 8 月 富山会計事務所（現税理士法人浜松 タックスサポート）入所 1992年 6 月 日本ビニロン株式会社入社 1994年 2 月 株式会社オーエムソーラー協会（現 OMソーラー株式会社）入社 2001年 7 月 同社取締役財務本部長兼経営企画本 部長就任 2001年 8 月 奥陽科技発展（上海）有限公司監査 役就任 2001年11月 大連奥邦太陽能新技術有限公司監査 役就任 2002年 7 月 オーエム住宅建設基金株式会社取締 役就任 2002年12月 OM出版株式会社 監査役就任 2004年 6 月 株式会社オーエム研究所監査役就任 2004年 9 月 オーエム研究センター株式会社監査 役就任 2005年 6 月 オーエム計画株式会社（現オーエム ソーラー株式会社）代表取締役社長 就任 2007年 2 月 当社入社 2007年 6 月 当社 取締役管理本部長・長期優良 住宅支援室担当就任 2007年 8 月 株式会社日本住宅構造製作所監査役 就任 2008年11月 オリエントパートナーズ株式会社取 締役就任 2009年 1 月 ベネフィット・パートナーズ株式会 社 代表取締役就任 2010年 7 月 オーパス株式会社代表取締役就任 2010年 8 月 フォレストホーム株式会社代表取締 役就任 2012年 3 月 S E住宅ローンサービス株式会社代 表取締役社長就任（現任） 2016年 5 月 株式会社MUJI HOUSE 監査役就任 2016年 7 月 株式会社MAKE HOUSE 監査役就任 2017年 6 月 当社常務取締役常務執行役員就任 （現任）	(注) 7	90
取締役 執行役員 管理部門長	長屋 充容	1970年 4 月27日生	1996年10月 山田& パートナーズ会計事務所入所 2002年 4 月 優成監査法人（現太陽有限責任監査 法人）入所 2004年 6 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 2013年12月 KCJ GROUP株式会社入社 2015年 6 月 株式会社ピーススタイル入社 2017年12月 当社入社 2018年 5 月 株式会社MUJI HOUSE 監査役就任 （現任） 2018年 6 月 当社取締役執行役員就任（現任）	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松井 忠三	1949年5月13日生	1973年6月 株式会社西友ストア（現合同会社西友）入社 1993年5月 株式会社良品計画 取締役就任 1997年5月 同社 常務取締役就任 1999年3月 同社 専務取締役就任 2001年1月 同社 代表取締役社長就任 2002年2月 同社 代表取締役社長兼執行役員就任 2004年6月 同社 代表取締役社長兼執行役員兼情報システム担当掌就任 2006年2月 同社 代表取締役社長兼執行役員就任 2008年2月 同社 代表取締役会長兼執行役員就任 2009年5月 ムジ・ネット株式会社（現株式会社MUJI HOUSE）代表取締役社長就任 2010年10月 株式会社T & T（現株式会社松井オフィス）代表取締役社長就任（現任） 2013年6月 株式会社りそな銀行 社外取締役就任 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス（現株式会社アダストリア）社外取締役就任（現任） 2014年6月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役就任（現任） 2014年6月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役就任 2015年5月 株式会社ネクステージ 社外取締役就任（現任） 2016年6月 当社 社外取締役就任（現任） 2016年11月 株式会社サダマツ（現フェスタリアホールディングス株式会社）社外取締役就任（現任）	(注) 7	10
取締役	内山 博文	1968年11月29日生	1991年4月 株式会社リクルートコスモス入社 1992年4月 株式会社岩手観光ホテルへ転籍 1994年2月 株式会社リクルートコスモス入社 1996年4月 株式会社都市デザインシステム入社 2001年7月 同社取締役就任 2003年7月 同社執行役員就任 2005年5月 株式会社リビタ代表取締役就任 2009年4月 同社常務取締役事業統括本部長就任 2009年5月 一般社団法人リノベーション住宅推進協議会（現一般社団法人リノベーション協議会）副会長就任 2013年6月 同協議会会長就任（現任） 2016年8月 u. company株式会社設立 代表取締役就任（現任） 2016年8月 Japan. asset management株式会社設立 代表取締役就任（現任） 2019年6月 当社 社外取締役就任（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	石原 研二郎	1955年2月8日生	1977年4月 株式会社東芝入社 1992年8月 東芝アメリカ社 副社長就任 1998年1月 株式会社東芝 国際部参事 1999年1月 同社 国際部グループ長 2003年4月 同社 コーポレートコミュニケーション部参事 2003年12月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 コーポレートコミュニケーション部長 2004年12月 同社 監査役室担当部長 2012年11月 株式会社トライネット 内部監査室 長 2017年7月 株式会社北里コーポレーション 内 部監査室長 2018年1月 当社常勤監査役就任(現任) 2018年6月 株式会社MAKE HOUSE監査役就任(現 任) S E住宅ローンサービス株式会社監 査役就任(現任)	(注) 8	—
監査役	峯尾 商衡	1977年2月14日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年7月 辻・本郷税理士法人入所 2010年8月 峯尾税務会計事務所開設 2010年12月 税理士登録 2013年12月 イー・ガーディアン株式会社 社外 監査役就任 2015年12月 同社 社外取締役・監査等委員就任 (現任) 2016年12月 ゴマブックス株式会社 社外監査役 就任(現任) 2017年5月 株式会社ベビーカレンダー 社外監 査役就任(現任) 2018年1月 当社 監査役就任(現任)	(注) 8	—
監査役	秋野 卓生	1973年8月14日生	1998年4月 弁護士登録 2001年4月 秋野法律事務所設立 2003年4月 匠総合法律事務所設立 2006年1月 弁護士法人匠総合法律事務所設立 2016年6月 当社 監査役就任(現任) 2016年8月 株式会社一宮リアライズ 監査役就 任(現任)	(注) 8	—
計					1,087

- (注) 1. 取締役会長 杉山恒夫は、代表取締役社長 田鎖郁夫の配偶者の養親及び専務取締役 杉山義久の養親であります。
2. 代表取締役社長 田鎖郁夫の配偶者は、取締役会長 杉山恒夫の養子であります。
3. 専務取締役 杉山義久は、取締役会長 杉山恒夫の養子であります。
4. 取締役 松井忠三は、社外取締役であります。
5. 取締役 内山博文は、社外取締役であります。
6. 監査役 石原研二郎、峯尾商衡及び秋野卓生は、社外監査役であります。
7. 2019年6月22日開催の定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
8. 2018年11月26日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
9. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門等の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は9名であり、社長執行役員 田鎖郁夫、専務執行役員 杉山義久、常務執行役員 山河和博、管理部門長 長屋充容、CN事業部長 中川勝人、BC事業部長 木津正裕、特建事業部長 福田浩史、技術開発部門長 藤代東、経営企画室長 松延隆行で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松井忠三は、経営者としての専門的な知識と経験を有しております。なお、同氏は、株式会社りそなホールディングスの社外取締役、株式会社アダストリア及び株式会社ネクステージの社外取締役、株式会社松井オフィスの代表取締役、フェスタリアホールディングス株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先には特別の関係はありません。

社外取締役内山博文は、一般社団法人リノベーション協議会の会長等としてリノベーション業界における専門的な知識と経験を有しております。なお、同氏は、u. company株式会社の代表取締役、Japan. asset management株式会社の代表取締役、一般社団法人リノベーション住宅推進協議会の会長を兼職しておりますが、当社と兼職先には特別の関係はありません。

社外監査役石原研二郎は、東芝アメリカ社で副社長、ルネサスエレクトロニクス株式会社で監査役室担当部長を歴任しており、会社の業務執行並びに監査役監査に対する豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループ経営の業務執行の監査に十分な役割が期待できるため、選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役秋野卓生は、住宅、建築分野に精通した弁護士としての専門的な知識と経験を有しております。なお、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役峯尾商衡は、公認会計士・税理士として培われた高い専門性と経験を有しております。なお、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名体制で、3名全員が社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務の執行の適法性、妥当性について監査しております。

内部監査室は社長直轄の部門として設置し、監査室長1名で構成されております。内部監査室長は、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や当社の各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか調査・チェックを行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、指導に向けた内部監査を行っております。

監査役会及び内部監査室、会計監査人は、監査の実効性を高めるため情報交換を緊密に実施し、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、各監査役は、監査役会の定めた監査計画に従い、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより認識を共有しております。

監査役監査の人員は以下の3名によって実施されております。

常勤監査役石原研二郎は、東芝アメリカ社で副社長、ルネサスエレクトロニクス株式会社で監査役室担当部長を歴任しており、会社の業務執行並びに監査役監査に対する豊富な経験と見識を兼ね備えており、当社グループ経営の業務執行の監査に十分な役割が期待できるため、選任しております。

社外監査役秋野卓生は、住宅、建築分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査していただくことを期待しております。

社外監査役峯尾商衡は、公認会計士として培われた高い専門性をもつほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の機関として内部監査室（専任者1名）を設置し、年度監査計画に基づき、当社の全部門及び関係会社を対象として内部監査を実施しております。内部監査人は監査終了後、監査報告書を作成し代表取締役社長に提出、改善を要する事項につき社長名による改善指示書を被監査部門に通知し、改善状況について必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

また内部監査室は監査役会及び会計監査人と相互に連携しており、内部監査室と会計監査人との間で必要に応じて意見交換会等を開催しているほか、毎月開催される監査役会に内部監査人が出席し、監査計画、監査実施状況、改善状況等を報告し、認識の共有を図り緊密な連携を保持しております。また、監査役会、内部監査人、会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携を図り、監査の実効性の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田尻 慶太

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 憲一

（注） 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他18名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

2018年11月に開催した監査役会において検討を行い、株式上場準備のため金融商品取引法第193条の2第1項に準じた財務計算に関する書類の監査を行っている太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任することが、より有効かつ効率的な監査体制が図れるものと考え、また同監査法人の独立性、専門性、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、適任と判断したためです。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

第24期監査役会及び監査役の監査手続において、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行った結果、太陽有限責任監査法人は第25期会計監査人への再任が相応しいものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	21,000	1,000
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	21,000	1,000

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（グラント・ソントン・インターナショナル）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人が定めた監査計画に基づく監査予定日数を勘案し、双方協議の上、監査役の同意を得て監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役監査規程等に基づき、適宜会計監査人の評価を実施し、当期における会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を決定しております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会にて決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役会にて決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の人数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	110,723	105,973	—	4,750	5
監査役 （社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	21,201	20,901	—	300	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2013年6月29日の取締役会において発議され、資本提携により相乗効果を発揮し事業の健全な発展及び企業価値の向上の観点から検証を行いました。検討の結果、発行会社は当社の主要販売先であり、この関係を同社との資本提携により高めることが事業価値を向上させることに繋がると判断し株式保有を決議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	1	47,003

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アールシーコア	46,400	46,400	取引関係の維持・円滑化のため (注)	無
	47,003	56,793		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の特定が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、四半期ごとに政策保有株式について、資本提携による相乗効果を検証しております。2019年3月31日を基準とした検証を実施した結果、当連結会計年度においても発行会社は主要販売先であり、資本提携により事業価値を向上させることに繋がると判断しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び監査法人等との意見交換を通じて、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,911,519	※1 2,771,883
売掛金	901,606	878,515
有償支給未収入金	358,540	452,385
商品	6,972	14,426
仕掛品	3,360	2,769
貯蔵品	5,486	4,966
その他	43,556	55,345
貸倒引当金	△2,079	△693
流動資産合計	3,228,963	4,179,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,834	32,834
減価償却累計額	△21,257	△23,440
建物及び構築物（純額）	11,577	9,394
工具、器具及び備品	70,573	74,300
減価償却累計額	△43,996	△52,617
工具、器具及び備品（純額）	26,577	21,682
有形固定資産合計	38,154	31,076
無形固定資産		
その他	114,309	221,212
無形固定資産合計	114,309	221,212
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 243,289	※2 275,489
繰延税金資産	47,385	53,972
その他	73,541	74,707
貸倒引当金	△7,531	△7,113
投資その他の資産合計	356,684	397,056
固定資産合計	509,148	649,345
資産合計	3,738,111	4,828,945

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,761,710	2,052,884
未払法人税等	44,164	59,082
賞与引当金	43,491	43,430
有償支給差額	21,433	28,256
その他	214,636	280,470
流動負債合計	2,085,435	2,464,124
固定負債		
預り保証金	559,050	581,308
役員退職慰労引当金	14,283	18,383
退職給付に係る負債	33,469	39,131
固定負債合計	606,803	638,823
負債合計	2,692,238	3,102,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	137,270	387,568
資本剰余金	10,347	260,646
利益剰余金	877,780	1,065,420
株主資本合計	1,025,398	1,713,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,420	△4,860
その他の包括利益累計額合計	3,420	△4,860
非支配株主持分	17,054	17,221
純資産合計	1,045,872	1,725,997
負債純資産合計	3,738,111	4,828,945

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	6,083,236	6,516,436
売上原価	4,745,182	5,030,934
売上総利益	1,338,054	1,485,501
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,153,365	※1, ※2 1,224,006
営業利益	184,689	261,495
営業外収益		
受取利息	44	39
受取配当金	2,373	2,227
持分法による投資利益	32,156	41,990
ソフトウェア売却収入	4,665	4,913
貸倒引当金戻入額	-	1,803
雑収入	5,935	5,760
営業外収益合計	45,174	56,735
営業外費用		
補償費	125	1,234
雑損失	376	465
営業外費用合計	501	1,699
経常利益	229,361	316,530
特別損失		
投資有価証券評価損	2,000	-
特別損失合計	2,000	-
税金等調整前当期純利益	227,361	316,530
法人税、住民税及び事業税	59,844	78,601
法人税等調整額	21	△5,077
法人税等合計	59,866	73,524
当期純利益	167,495	243,006
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△1,889	167
親会社株主に帰属する当期純利益	169,384	242,838

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	167,495	243,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,496	△8,280
その他の包括利益合計	※5,496	※△8,280
包括利益	172,992	234,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	174,881	234,557
非支配株主に係る包括利益	△1,889	167

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	137,270	10,347	733,485	881,103
当期変動額				
剰余金の配当			△25,090	△25,090
親会社株主に帰属する当期純利益			169,384	169,384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	144,294	144,294
当期末残高	137,270	10,347	877,780	1,025,398

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,076	△2,076	18,943	897,970
当期変動額				
剰余金の配当				△25,090
親会社株主に帰属する当期純利益				169,384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,496	5,496	△1,889	3,607
当期変動額合計	5,496	5,496	△1,889	147,902
当期末残高	3,420	3,420	17,054	1,045,872

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	137,270	10,347	877,780	1,025,398
当期変動額				
新株の発行	250,240	250,240		500,480
新株予約権の行使	58	58		117
剰余金の配当			△55,198	△55,198
親会社株主に帰属する当期純利益			242,838	242,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	250,298	250,298	187,640	688,237
当期末残高	387,568	260,646	1,065,420	1,713,636

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,420	3,420	17,054	1,045,872
当期変動額				
新株の発行				500,480
新株予約権の行使				117
剰余金の配当				△55,198
親会社株主に帰属する当期純利益				242,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,280	△8,280	167	△8,113
当期変動額合計	△8,280	△8,280	167	680,124
当期末残高	△4,860	△4,860	17,221	1,725,997

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	227,361	316,530
減価償却費	51,188	57,904
引当金の増減額 (△は減少)	2,368	2,235
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,122	5,661
受取利息及び受取配当金	△2,417	△2,266
補助金収入	—	△1,405
持分法による投資損益 (△は益)	△32,156	△41,990
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△118,055	△70,457
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,236	△6,343
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,449	△11,039
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,366	291,174
未払金の増減額 (△は減少)	45,794	47,093
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,200	2,934
前受金の増減額 (△は減少)	11,447	△2,584
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△5,971	△604
預り保証金の増減額 (△は減少)	44,000	20,000
その他の負債の増減額 (△は減少)	8,140	11,818
小計	247,302	618,661
補助金の受取額	—	1,405
利息及び配当金の受取額	2,548	2,312
法人税等の還付額	594	—
法人税等の支払額	△21,390	△69,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,054	552,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,913	△3,188
無形固定資産の取得による支出	△60,277	△131,996
保険積立金の積立による支出	△3,223	△3,223
その他	△809	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,223	△138,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	500,480
ストックオプションの行使による収入	—	117
配当金の支払額	△25,090	△55,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,090	445,399
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	132,741	860,359
現金及び現金同等物の期首残高	1,678,148	1,810,889
現金及び現金同等物の期末残高	※1,810,889	※2,671,249

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

S E住宅ローンサービス株式会社

株式会社MAKE HOUSE

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

株式会社MUJI HOUSE

(2) 持分法適用会社である株式会社MUJI HOUSEについては、事業年度が連結会計年度と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えて、当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が25,993千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が25,993千円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000	100,000

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	186,495千円	228,486千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	118,307千円	127,054千円
給料及び手当	311,812	314,887
賞与引当金繰入額	60,018	61,359
役員退職慰労引当金繰入額	2,666	5,050
退職給付費用	5,069	3,789
販売促進費及び広告宣伝費	118,607	135,822

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	76,055千円	84,330千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	7,006千円	△8,280千円
組替調整額	—	—
税効果調整前合計	7,006	△8,280
税効果額	△1,509	—

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益合計	5,496	△8,280

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,090	—	—	25,090
合計	25,090	—	—	25,090
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月17日 定時株主総会	普通株式	25,090	1,000	2017年3月31日	2017年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月16日 定時株主総会	普通株式	55,198	利益剰余金	2,200	2018年3月31日	2018年6月18日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3. 4. 5.	25,090	3,164,410	—	3,189,500
合計	25,090	3,164,410	—	3,189,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 当社は、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,483,910株は、株式分割による新株の発行による増加であります。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加560,000株は、公募増資による新株の発行による増加であります。

4. 普通株式の発行済株式総数の増加120,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

5. 普通株式の発行済株式総数の増加500株は、ストック・オプションの行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月16日 定時株主総会	普通株式	55,198	2,200	2018年3月31日	2018年6月18日

(注) 2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	79,737	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,911,519千円	2,771,883千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100,630	△100,634
現金及び現金同等物	1,810,889	2,671,249

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り無借金経営を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び有償支給未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権管理細則に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,911,519	1,911,519	—
(2) 売掛金	901,606	901,606	—
(3) 有償支給未収入金	358,540	358,540	—
(4) 投資有価証券	56,793	56,793	—
資産計	3,228,460	3,228,460	—
(1) 買掛金	1,761,710	1,761,710	—
(2) 未払法人税等	44,164	44,164	—
負債計	1,805,874	1,805,874	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,771,883	2,771,883	—
(2) 売掛金	878,515	878,515	—
(3) 有償支給未収入金	452,385	452,385	—
(4) 投資有価証券	47,003	47,003	—
資産計	4,149,788	4,149,788	—
(1) 買掛金	2,052,884	2,052,884	—
(2) 未払法人税等	59,082	59,082	—
負債計	2,111,967	2,111,967	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有償支給未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式 ※1	186,495	228,486
預り保証金 ※2	559,050	581,308

※1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

※2. 預り保証金については、償還予定時期が明確でなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,911,519	—	—	—
売掛金	901,606	—	—	—
有償支給未収入金	358,540	—	—	—
合計	3,171,666	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,771,883	—	—	—
売掛金	878,515	—	—	—
有償支給未収入金	452,385	—	—	—
合計	4,102,785	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	56,793	51,863	4,929
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	56,793	51,863	4,929
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		56,793	51,863	4,929

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,003	51,863	△4,860
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	47,003	51,863	△4,860
合計		47,003	51,863	△4,860

4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	30,347千円	33,469千円
退職給付費用	6,525	5,816
退職給付の支払額	△3,402	△154
退職給付に係る負債の期末残高	33,469	39,131

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	33,469千円	39,131千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,469	39,131
退職給付に係る負債	33,469	39,131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,469	39,131

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,525千円 当連結会計年度5,816千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,000株
付与日	2016年2月29日
権利確定条件	付与日(2016年2月29日)以降、権利確定日(2018年2月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2016年2月29日 至 2018年2月28日
権利行使期間	自 2018年3月1日 至 2026年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年12月4日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	40,500
付与	—
失効	—
権利確定	40,500
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	40,500
権利行使	500
失効	1,500
未行使残	38,500

② 単価情報

	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	235
行使時平均株価 (円)	1,100
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、本源的価値を算出する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準方式により算出しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 24,948千円

② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 324千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,864千円	5,320千円
賞与引当金	13,176	13,090
貸倒引当金	2,942	2,390
有償支給差額金	6,562	8,652
退職給付に係る負債	10,248	11,982
長期前払費用	7,171	7,776
敷金償却費	1,701	1,887
電話加入権	133	133
役員退職慰労引当金	4,373	5,628
投資有価証券評価損	612	612
税務上の繰越欠損金	12,538	10,192
その他	4,463	4,583
繰延税金資産 小計	66,789	72,250
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1.	—	△10,192
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△7,863
評価性引当額小計	△17,658	△18,055
繰延税金資産 合計	49,131	54,194
繰延税金負債		
未収配当金	△236	△222
その他有価証券評価差額金	△1,509	—
繰延税金負債 合計	△1,746	△222
繰延税金資産の純額	47,385	53,972

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	—	10,192	10,192
評価性引当額	—	—	—	—	—	△10,192	△10,192
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税均等割	0.7	0.4
試験研究費等の税額控除	△4.4	△4.3
持分法による投資利益	△4.4	△4.1
評価性引当額の増減額	0.5	△0.3
その他	△0.5	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	23.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが「木造耐震設計事業」のみであり、その他の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MUJI HOUSE	1, 152, 328	木造耐震設計事業
株式会社アールシーコア	1, 202, 686	木造耐震設計事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社MUJI HOUSE	1, 173, 573	木造耐震設計事業
株式会社アールシーコア	1, 116, 492	木造耐震設計事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	㈱MUJI HOUSE	東京都豊島区	149,000	住宅販売	（所有） 直接 40.0	OEM供給 先及び役員の兼務	商品の販売	1,152,328	売掛金	270,019

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	㈱MUJI HOUSE	東京都豊島区	149,000	住宅販売	（所有） 直接 40.0	OEM供給 先及び役員の兼務	商品の販売	1,173,573	売掛金	244,322

（注）1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱MUJI HOUSEであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	㈱MUJI HOUSE	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,425,453	1,496,099
固定資産合計	327,020	343,623
流動負債合計	1,232,570	1,219,978
固定負債合計	68,534	60,919
純資産合計	451,368	558,824
売上高	4,562,095	4,958,676
税引前当期純利益	122,274	158,795
当期純利益	82,871	107,456

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	410.05円	537.75円
1株当たり当期純利益金額	67.51円	95.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	94.61円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	169,384	242,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	169,384	242,838
普通株式の期中平均株式数(株)	2,509,000	2,537,626
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	29,040
(うち新株予約権(株))	(—)	(29,040)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	—	—	4,880,711	6,516,436
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	—	—	254,744	316,530
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	—	—	190,725	242,838
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	—	—	76.02	95.70

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	—	—	24.33	19.85

- (注) 1. 当社は、2019年3月14日付で東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期 (当期) 純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,856,170	※1 2,716,972
売掛金	※2 901,584	※2 874,841
有償支給未収入金	358,540	452,385
商品	6,972	14,426
仕掛品	3,360	2,769
貯蔵品	5,214	4,694
前払金	2,708	4,558
前払費用	22,621	22,087
その他	15,872	26,969
貸倒引当金	△2,079	△693
流動資産合計	3,170,967	4,119,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,834	32,834
減価償却累計額	△21,257	△23,440
建物及び構築物（純額）	11,577	9,394
工具、器具及び備品	69,134	70,980
減価償却累計額	△43,199	△51,418
工具、器具及び備品（純額）	25,935	19,561
有形固定資産合計	37,512	28,955
無形固定資産		
ソフトウェア	105,013	147,645
ソフトウェア仮勘定	5,199	70,248
商標権	3,606	3,046
無形固定資産合計	113,819	220,939
投資その他の資産		
投資有価証券	56,793	47,003
関係会社株式	108,911	108,911
出資金	550	550
長期貸付金	2,451	2,050
破産更生債権等	5,960	5,663
長期前払費用	700	560
繰延税金資産	47,385	53,972
その他	63,878	65,884
貸倒引当金	△7,531	△7,113
投資その他の資産合計	279,100	277,481
固定資産合計	430,433	527,376
資産合計	3,601,400	4,646,389

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,761,332	2,052,911
未払金	83,685	147,984
未払費用	31,176	34,217
未払法人税等	43,804	58,722
前受金	69,002	66,358
預り金	12,043	14,770
賞与引当金	43,032	42,750
有償支給差額	21,433	28,256
その他	13,998	14,579
流動負債合計	2,079,509	2,460,551
固定負債		
役員退職慰労引当金	14,283	18,383
退職給付引当金	33,469	39,131
預り保証金	559,050	581,308
固定負債合計	606,803	638,823
負債合計	2,686,312	3,099,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	137,270	387,568
資本剰余金		
資本準備金	8,220	258,518
資本剰余金合計	8,220	258,518
利益剰余金		
利益準備金	12,018	17,537
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	754,159	888,248
利益剰余金合計	766,177	905,786
株主資本合計	911,667	1,551,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,420	△4,860
評価・換算差額等合計	3,420	△4,860
純資産合計	915,087	1,547,013
負債純資産合計	3,601,400	4,646,389

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※16,056,571	※16,470,851
売上原価		
商品期首たな卸高	2,766	6,972
当期製品製造原価	228,735	251,644
当期商品仕入高	4,524,583	4,785,019
合計	4,756,086	5,043,635
商品期末たな卸高	6,972	14,426
売上原価合計	4,749,113	5,029,209
売上総利益	1,307,457	1,441,642
販売費及び一般管理費	※21,121,549	※21,187,169
営業利益	185,907	254,473
営業外収益		
受取利息	43	38
受取配当金	2,095	2,227
ソフトウェア売却収入	4,665	4,913
施設利用料	2,644	—
貸倒引当金戻入額	2,942	1,803
雑収入	447	6,215
営業外収益合計	12,839	15,198
営業外費用		
補償費	125	1,234
雑損失	376	465
営業外費用合計	501	1,699
経常利益	198,245	267,971
特別損失		
投資有価証券評価損	2,000	—
特別損失合計	2,000	—
税引前当期純利益	196,245	267,971
法人税、住民税及び事業税	59,484	78,241
法人税等調整額	21	△5,077
法人税等合計	59,506	73,164
当期純利益	136,739	194,807

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	169,861	73.8	184,051	73.3
II 外注加工費		10,374	4.5	12,520	5.0
III 経費		49,953	21.7	54,481	21.7
当期製造費用		230,189	100.0	251,053	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,906		3,360	
合計		232,096		254,413	
期末仕掛品たな卸高		3,360		2,769	
当期製品製造原価		228,735		251,644	

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算であります。

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
旅費交通費 (千円)	4,883	3,080
地代家賃 (千円)	6,786	18,075
減価償却費 (千円)	22,195	19,372

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	137,270	8,220	8,220	9,509	645,018	654,527	800,018
当期変動額							
剰余金の配当				2,509	△27,599	△25,090	△25,090
当期純利益					136,739	136,739	136,739
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	2,509	109,140	111,649	111,649
当期末残高	137,270	8,220	8,220	12,018	754,159	766,177	911,667

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△2,076	△2,076	797,941
当期変動額			
剰余金の配当			△25,090
当期純利益			136,739
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,496	5,496	5,496
当期変動額合計	5,496	5,496	117,146
当期末残高	3,420	3,420	915,087

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	137,270	8,220	8,220	12,018	754,159	766,177	911,667
当期変動額							
新株の発行	250,240	250,240	250,240				500,480
新株予約権の行使	58	58	58				117
剰余金の配当				5,519	△60,717	△55,198	△55,198
当期純利益					194,807	194,807	194,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	250,298	250,298	250,298	5,519	134,089	139,609	640,206
当期末残高	387,568	258,518	258,518	17,537	888,248	905,786	1,551,874

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,420	3,420	915,087
当期変動額			
新株の発行			500,480
新株予約権の行使			117
剰余金の配当			△55,198
当期純利益			194,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,280	△8,280	△8,280
当期変動額合計	△8,280	△8,280	631,926
当期末残高	△4,860	△4,860	1,547,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が25,993千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が25,993千円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000	100,000

※2 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
売掛金	270,019千円	244,322千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,152,328千円	1,173,573千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	117,547千円	126,874千円
給与及び手当	290,575	289,299
賞与引当金繰入額	57,414	59,592
役員退職慰労引当金繰入額	2,666	5,050
退職給付費用	5,069	3,789
販売促進費及び広告宣伝費	118,595	130,357
減価償却費	28,304	37,913

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式60,600千円、関連会社株式48,311千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式60,600千円、関連会社株式48,311千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,864千円	5,320千円
賞与引当金	13,176	13,090
貸倒引当金	2,942	2,390
有償支給差額金	6,562	8,652
退職給付引当金	10,248	11,982
長期前払費用	7,171	7,776
敷金償却費	1,701	1,887
電話加入権	133	133
役員退職慰労引当金	4,373	5,628
投資有価証券評価損	612	612
その他	4,463	4,583
繰延税金資産 小計	54,251	62,057
評価性引当額	△5,119	△7,863
繰延税金資産 合計	49,131	54,194
繰延税金負債		
未収配当金	△236	△222
その他有価証券評価差額金	△1,509	—
繰延税金負債合計	△1,746	△222
繰延税金資産の純額	47,385	53,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
住民税均等割		0.4
試験研究費等の税額控除		△5.1
評価性引当額の増減額		0.5
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	32,834	—	—	32,834	23,440	2,183	9,394
工具、器具及び備品	69,134	1,845	—	70,980	51,418	8,219	19,561
有形固定資産計	101,969	1,845	—	103,814	74,859	10,402	28,955
無形固定資産							
ソフトウェア	475,526	88,347	—	563,874	416,229	45,715	147,645
ソフトウェア仮勘定	5,199	145,692	80,644	70,248	—	—	70,248
商標権	5,600	—	—	5,600	2,553	560	3,046
無形固定資産計	486,326	234,040	80,644	639,722	418,782	46,275	220,939
長期前払費用	1,171	—	—	1,171	611	140	560

(注) 1. ソフトウェアの主な当期増加額は次のとおりであります。

増加額 構造計算ソフトウェア 72,750千円

増加額 文書・生産管理システム 9,514千円

増加額 CADソフトウェア 4,010千円

2. ソフトウェア仮勘定の主な当期増加額は次のとおりであります。

増加額 構造計算ソフトウェア 82,250千円

増加額 業務システム 48,424千円

増加額 CADソフトウェア 10,374千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,610	693	—	2,497	7,806
賞与引当金	43,032	42,750	43,032	—	42,750
役員退職慰労引当金	14,283	5,050	950	—	18,383

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URL https://www.ncn-se.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2019年2月7日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年2月25日及び2019年3月5日関東財務局長に提出。

2019年2月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

2019年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年6月24日

株式会社エヌ・シー・エヌ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・シー・エヌの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・シー・エヌ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社エヌ・シー・エヌ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・シー・エヌの2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・シー・エヌの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。